RENGO - NEWS

連合長崎 速報

No.332
長崎市桜町9-6
長崎県勤労福祉会館内
TEL (095)826-8905
FAX (095)826-8950
2021年8月25日
発行責任者 西野輝夢

被爆76年　2021平和行動in長崎

～語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で核兵器廃絶と恒久平和を実現しよう～

8月8日(日)15:30から長崎県立総合体育館・サブアリーナにおいて、「連合2021平和ナガサキ集会」を第1部、第2部に分けて開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年より規模を縮小いたしましたが、約200人の皆様が参加されました。

第1部、冒頭で連合長崎宮崎会長は「今年の平和集会は、被爆者にとっても私たちにとっても悲願とも言える核兵器禁止条約が発効されて初めの平和行動となります。76年前、この長崎の地で、あのきのこ雲の下で何が起こったのかを心に刻み込んでください。もがき苦しむ人たちに想いを馳せたとき、三度繰り返さない、この地球上に核兵器はいらない、誰もがそう感じると思います。その想いをそれぞれの地域に、職場に、家庭に持ち帰ってください。そして一人一人にできることを具体的な行動に移してください。子や孫たちに、そして大切な人たちに希望ある未来と平和な地球を残すため、核兵器の最後の一発が無くなるまで、共に頑張りましょう。」と挨拶されました。

連合 神津会長のビデオメッセージでは、「今から76年前の1945年8月9日午前11時02分長崎に原爆が投下され、約7万4千人の尊い命が失われました。この平和ナガサキ集会は、私たちの暮らしにとって平和と安全がいかに大切であるかを改めて実感するものであります。核兵器廃絶は、決して核兵器保有国や被爆地だけの課題ではありません。今を生きるすべての人々が乗り越えるべき課題です。皆さんが平和運動の担い手・発信者となり改めて戦争の実相と平和の意義を広げてください。」と主催者代表あいさつがありました。

来賓として長崎市田上富久市長からご挨拶を、国際労働組合総連合(ITUC)シャラン・バロウ書記長からビデオメッセージをいただきました。

主催者あいさつ(ビデオメッセージ)
連合　神津会長

開会あいさつ
連合長崎　宮崎会長

来賓あいさつ
田上長崎市長

来賓あいさつ(ビデオメッセージ)
国際労働組合総連合(ＩＴＵＣ)
シャラン・バロウ書記長

若者からのメッセージ
ナガサキ・ユース代表団

「若者からのメッセージ」として、ナガサキ・ユース代表団、高校生平和大使から、それぞれの立場での報告と決意表明がありました。

女性委員会　増本利恵委員長が「ナガサキからの平和アピール」を提起し、満場一致で確認されました。

その後、次の平和行動の地である根室へ平和の思いを託し、連合長崎宮崎辰弥会長から連合北海道へピースフラッグリレーを行い、平和ナガサキ集会第１部を閉会しました。

第2部では、「核兵器廃絶1000万署名運動の振り返りと今後に向けて」のVTRを紹介し、続いて「核兵器禁止条約発効後の核をめぐる国際情勢」と題して、長崎大学核兵器廃絶研究センターの鈴木達治郎副センター長の講演がありました。「核抑止論が復活し、核兵器の脅威は増している。核兵器禁止条約の発効等、核軍縮の流れも見えているが、核軍縮には市民社会との連携など新たなアプローチが必要だ」と話されました。

被爆者からの訴えは長崎平和推進協会　継承部会員の丸田和男様からお話いただきました。丸田様は当時13歳、爆心地から1.3kmの自宅で被爆されました。被爆当時の長崎の状況やご自身のつらい体験等を語っていただき、「若い世代を中心とした一人一人の小さな力が、核兵器廃絶、世界平和への大きな力になると信じています。」と話されました。

その後、最後に連合　山本副事務局長から「決意表明」をいただき、第2部を閉会しました。

若者からのメッセージ　高校生平和大使

ピースフラッグリレー

平和アピールを読み上げる
増本女性委員長

長崎大学核兵器廃絶研究センター
鈴木達治郎副センター長

被爆者の訴え
丸田　和男様

ナガサキからの平和アピール

1945年８月９日、一発の原子爆弾により、長崎は一瞬にして焼け野原になり多くの尊い命が奪われた。76年を経た今もなお、被曝の後遺症に苦しんでいる方々がいる。このような歴史が決して繰り返されることがあってはならないが、核弾頭は今もなお世界に１万3,130発も存在し、私たち人類は核兵器の脅威にさらされている。

2021年１月22日、「核兵器禁止条約」が発効した。本条約の発効は、恒久平和を願う世界の国々から、核兵器廃絶を求める強い意志が示された結果である。
本条約の前文には「核兵器使用の犠牲者（Hibakusha＝ヒバクシャ）の受け入れ難い苦しみと被害に留意する」と明記された。これは、全世界による広島・長崎の被爆者に対する心からの厚情の表れであり、核兵器廃絶に向けて被爆者が果たしてきた役割の重要性を国際社会が認めたことにほかならない。非人道的兵器である核兵器の、広島・長崎につづく三度（みたび）の使用を断じて許してはならない。

核兵器保有国や米国の「核の傘」に依存する国の多くは本条約に反対しており、日本政府も「国際社会の分断を深める」として、未だ批准していない。日本政府には唯一の被爆国としての役割と責任を果たすため、対立が深まっている核兵器国と非核兵器国との橋渡し役となり、核兵器廃絶の合意形成に向けた情報発信と一層の外交努力を行い、本条約を早期批准するよう強く求める。

連合、原水禁、ＫＡＫＫＩＮの3団体は毎年、核兵器を保有する国の駐日外国公館に対して核兵器廃絶に向けた要請行動を展開してきた。2019年には「核兵器廃絶1000万署名」のキックオフとなる3団体主催の「2020年ＮＰＴ再検討会議に向けたシンポジウム」を開催、国際労働組合総連合（ＩＴＵＣ）とも連携して取り組み、国内外の仲間の声として、8,247,714筆の署名を国連と日本政府に提出した。また、原爆写真ポスター展を継続的に開催し、核兵器の恐怖と非人道性を強く訴えて続けている。

私たちはこれからも、原水禁、ＫＡＫＫＩＮをはじめ平和首長会議や国際労働組合総連合会（ＩＴＵＣ）、そして地域では長崎大学や長崎外国語大学などの教育機関やＮＧＯとの連携を強化していく。戦争の実相を次世代へ語り継ぐとともに、「核兵器禁止条約」発効後初となる本集会において、平和を願うすべての仲間の力を総結集し、核兵器廃絶と恒久平和を実現することをここに宣言する。

2021年8月8日

「連合2021平和ナガサ集会」

折り鶴献納・献水

８月９日(月)１０時４５分から、平和公園「原爆投下中心地公園」にて折り鶴献納・献水を行い、県内構成組織、全国の地方連合会より約50名の方にご参加いただきました。全国より頂いた千羽鶴と各地方のお水を献納した後、原爆によって亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、11時02分のサイレンに合わせて、黙祷を行いました。

万灯流し

８月９日(月)１９時から、原爆殉難者慰霊奉賛会、城山連合自治会と連携し、原爆犠牲者のご冥福を祈る万灯流しを行いました。県内構成組織の組合員・家族等が万灯に平和へのメッセージを書き込み、浦上川の川岸に並べ、殉難者を弔いました。

平和の泉清掃

7月22日(木)、平和の泉の清掃を実施しました。暑い中の行動となりましたが、組合員の家族も含め70名の方が参加しました。

平和の泉は、1969年、KAKKIN(旧：核禁会議)の呼びかけによる国民カンパにより建設し、長崎市に寄贈しました。清掃は、以前はKAKKINが実施していたものを、1999年より連合長崎が引き継いで毎年実施しており、今年で21回目となりました。

参加者は、76年前の悲惨な状況に想いを馳せながら、平和の願いを込め、デッキブラシやたわしを使い、平和の泉の中のコケなどの汚れを落としました。また、泉の中のお賽銭も拾い集めました。このお賽銭は、きれいに洗い流し、後日原爆資料館へ納めています。

2021年度長崎県最低賃金

821円で結審！

+28円

8月6日第3回長崎地方最低賃金審議会が開催され、2021年度長崎地方最低賃金が結審しました。3回にわたる専門分科会を開催するなかで、労働側は最終的に目安(＋28円)＋3円を主張しましたが、使用者側主張と金額の一致には至りませんでした。最終的に公益見解として目安(＋28円)での引き上げが示され、公・労側委員賛成、使側委員反対で採決され結審し、長崎労働局長へ答申しました。長崎県の最低賃金は10月2日から821円になります。

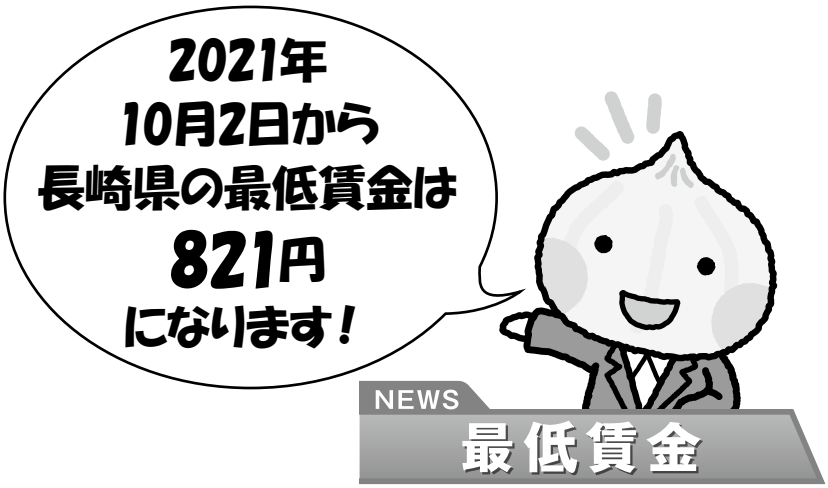

6月は男女平等月間！ 連合長崎は男女平等へ向けた取り組みを進めています

★男女平等月間学習会の開催

6月26日(土)長崎県勤労者会館で開催し、各構成組織より34名の方に参加いただきました。

最初に連合長崎男女平等参画推進委員会を代表し米村連合長崎副会長(自治労)より主催者を代表しご挨拶を頂き、引き続き、長崎選挙区第1区衆議院議員の西岡秀子様より「男女共同参画社会基本法に関する国会の動向について」と題し、ご講演をいただきました。講演の中では、昨年12月に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画についてご説明いただいたほか、コロナ禍の影響により顕在化したジェンダー課題解決のために取り組むべき事項等をお話しいただき、男女問わず多様なライフスタイルに適した働き方ができるようコロナ禍でも誰一人取り残されない社会作りが大切であることを学び、有意義な学習会となりました。

★長崎労働局雇用環境・均等室へ要請

連合長崎男女平等参画推進委員会・女性委員会および連合長崎は、6月10日(木)長崎労働局雇用環境・均等室に対し、「雇用における男女平等に関する要請書」を提出しました。

働き方改革への取り組みに注目が集まる中、女性活躍をはじめ、さまざまな人びとがいきいきと働ける従業環境の整備・改善は一層重要な課題となっています。雇用の分野における男女平等は、政府の第5次男女共同参画基本計画においても極めて重要な位置付けにあります。近年では性的指向・性自認(ＳＯＧＩ)への対応や、仕事と不妊治療の両立など、新たな課題も大きく取り上げられています。これらの内容の周知と趣旨の徹底をお願いするとともに、連合長崎と雇用環境・均等室との連携強化を目的として行いました。

連合長崎を代表し、連合長崎男女平等参画推進委員会 米村委員長から長崎労働局雇用環境・均等室 播磨室長に対し要請書を手交しました。要請項目は、「雇用創出と人道支援」「失業等女性の雇用に関する問題の適切な把握と可視化」「仕事と育児・介護、不妊治療等が両立できる就業環境の整備」「ハラスメント対策、次世代育成支援、女性活躍推進」について４項目あり、その後意見交換を行い、ともに様々な課題に対して共通認識と今後連携した取り組みを行うことを確認しました。

連合長崎は長崎労働局とともに、ハラスメントのないワーク・ライフ・バランス社会の実現に取り組んでまいります。

雇用環境・均等室長に要請書を手交

連合長崎
男女平等参画

トップリーダー宣言

連合は、性別や年齢、雇用形態などを問わず、多様な働く仲間が結集して、すべての働く者のために個性と能力を発揮する活力に満ちた労働組合をめざしています。

女性役員比率の数値目標の達成のみが運動の目的ではありません。女性や若者、非正規労働者も労働運動の主体的な担い手になるとともに、すべての働く者が自ら参加したいと思う魅力ある労働運動を展開してこそ、組織は強固となり、社会的影響力も高まります。女性は労働運動の活性化を担う重要な存在であります。女性の積極的かつ自発的な参画と、男女平等参加を組織全体の取り組みとするリーダーの指導力の発揮をお願いします！

構成組織および連合長崎地域協議会のトップリーダーから、今後の活動推進における宣言をお寄せいただきました。
「プラスワン行動」は、「男女平等参画」に関して、この1年間まずできることを書いていただいています。
みんなで力を合わせて、男女平等参画・女性参画を推進していきましょう。

連合長崎　会長　宮﨑　辰弥

男女平等参画の推進は、多種多様な人たちで構成される社会において、互いの価値観を認め合い、安心して働き続け、豊かに生活していくためには重要な活動です。しかし、社会全体、そして多くの企業や労組の中にも、未だに偏見や古い慣習などがはびこっていると言わざるを得ません。組織全体が真正面から向き合い、一つひとつの課題をクリアしながら着実に前進していきます。

プラスワン!行動

構成組織、地協・ブロックのトップと本音で話し合うことが重要です。課題と目標を共有したうえで、実現に向けた具体的行動を展開していきます。

自治労　執行委員長　米村　豊

自治労は、男女平等の推進を自治労運動のすべての場面の重要課題として位置付け、年間を通じて全単組で取り組みます。　春闘期からスタートし、「雇用主に対する要求による男女平等」、「国・地方に対する政策要求による男女平等の法制度・社会環境の整備」、「労働組合における男女平等参画」の実現をめざします。

プラスワン!行動

自治労長崎県本部男女がともに担う委員会を設置し取り組みを推進します。男女平等に関わる課題等の把握と各総支部、単組での運動の推進をはかるため、各総支部で青年女性を対象としたオルグを実施します。また、要求を前進させるため、県、市長会、町村会に対する申し入れを行います。

UAゼンセン　支部長　長岡　英樹

「男女共同参画社会の実現を強力に推進する組織」の構築に向けて、女性組合員が6割以上を占めているという組織の特性を認識し、第2次男女共同参画推進計画(2021年1月～ 2026年9月)の着実な実行に向けて、加盟組合への取り組み推進につなげていきたい。また男女共同参画社会と一口に言っても、運動の周知に推進、職場におけるジェンダー平等、ワークライフバランスの実現、組合活動内での男女共同参画の実現など課題はさまざまであり、各加盟組合が1つでも取り組みができるような体制づくりも必要なので支援していきたい。

プラスワン!行動

長崎県支部男女共同参画委員会と連携し、加盟組合の情報共有や研修会の企画を検討実施するようにしたい。また、UAゼンセンが取り組んでいるアクションプランの策定を、すべての加盟組合が作成できるようにオルグ等通じて取り組みたい。

基幹労連　委員長　中川　俊紀

男性も女性も性別に関わりなく、それぞれの個性と能力を発揮して互いに協力しあい、責任を分かち合う社会を目指すことを基本とし、良質な雇用の実現と女性の活躍推進・仕事と生活の調和・労働運動の活性化等の課題に取り組んでまいります。

プラスワン!行動

- 上部団体が開催する学習会・セミナーへの参加要請
- 単組・県本部大会への女性代議員の推進
- 職場委員・組合役員への積極的な女性登用の促進

JP労組　議長　川内ひろこ

男女がともに安心して働き、暮らし続けられる男女共同参画社会の取り組みは重要であり、「女性役員の育成」や「女性レクの企画」などの取り組みを行っています。
女性組合員比率も年々高くなってきており、更なる女性の参画が必要です。
引き続き女性が参加しやすいイベント企画や職場環境づくりに取り組んでいくこととします。

プラスワン!行動

- 女性役員育成のための女性役員セミナー（学習会）を開催します。
- 女性組合員の横のつながりを深めるため、女性組合員を対象としたイベントを開催します。
- 各機関大会における女性代議員数の増加に向け努力します。

電力総連　会長　堀江　信也

男女平等参画の取組みの柱は、「男女お互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、共に仕事と子育て・介護などを両立しながら、その個性と能力を十分に発揮できる環境づくり」であり、そのためには男女の多様な声を諸活動に反映していくことが重要と考えます。
電力総連は3つのポジティブアクションを基に取組みを展開していきます。
①男女が共に主体的に参画する魅力ある労働組合の構築
②ディーセントワークの実現と女性の活躍促進
③仕事と生活の調和

プラスワン!行動

- 男女平等参画フォーラムの実施
- 組合執行部への女性役員比率向上、大会などの各種行事への女性組合員参加向上
- 社内勤務制度の充実に向けた労使交渉

情報労連　議長　川瀬　隆文

男女が互いを尊重しつつ、役割と責任を分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女平等参画社会・企業・職場の実現をめざします。そして、男性・女性、正規・非正規労働者など多彩な属性、経験や価値観を持つ人々が結集して個性と能力を発揮する多様性と活力ある組織となり、魅力と社会的影響力を高めていくことをめざします。

プラスワン!行動

- 男女平等参画の必要性を、組合員一人ひとりに浸透させるため、学習会を開催します。
- 職場における男女平等参画の課題について議論する「労使で話し合う場」の充実を図ります。

自動車総連　議長　濱田　大介

自動車総連では女性組合員も少しずつ増えてきてはいますが、まだまだ少ないのが現状です。このような中で男女が共に働きやすい職場を作っていくためには、互いに尊重し合いながら活動ができる職場環境を整えていく必要があると思っています。女性の声もしっかり聴きながら「魅力ある職場」作りに取り組んでまいります。

プラスワン!行動

女性の労組役員への登用や各種セミナーへ積極的に参加させながら、女性の意見を多く取り入れることにより、魅力ある職場作りに繋げていけるよう取り組んでまいります。

電機連合　議長　川田　隆往

性別、性的指向や性自認(SOGI)、国籍、障がいの有無、また価値観の違い、環境の違いを互いに受け入れ、認め合う必要性があることの理解促進に努めます。また制度趣旨に沿った利用が気がねなくできる職場環境と風土醸成を目指します。

プラスワン!行動

幹事会や研修会などの機会を活用して、加盟組合相互での情報交換を行い、更なる制度の充実と環境整備にむけ活動します。

国公連合　議長　椎山　和久

各構成組織により差はありますが、全体的には女性組合員の比率は少ない組織であります。その中で頑張る女性組合員が、それぞれの職場、組合で少しでも居心地の良い、言いたいことも言える環境づくりをしていくことが第一歩であると考えます。男性も女性も関係なく組合活動に参加できる雰囲気づくりに努めたいとおもいます。

プラスワン!行動

現在、若干ではありますが組合役員に女性の登用が出来つつあります。今後も少しづつでも女性が活躍できる環境作りを進めたいと思います。

運輸労連　執行委員長　山口　裕志

男性と女性では、物事の考え方や捉え方も異なることから、お互いの力を結集し、助け合うことで大きな成果を生み出すことができます。「年休の取得促進」「職場に応じた男女平等参画」などワーク・ライフ・バランスも視野に入れ、女性が参加しやすいイベントの企画や、職場環境の改善に取り組みます。

プラスワン!行動

中央本部などで開催されているセミナーへの参加を積極的に行います。

日教組　中央執行委員長　山下　和英

長崎県教職員組合は、男女平等参画行動計画(5ヶ年)を作成し、初年度分を推進しています。女性役員比率30%をめざすため、総支部・支部・分会レベルから女性役員の選出を具体的に進める方策を示し、年度末にはとりくみを総括します。また、教育研究活動とも連携を強め、男女の自立・平等・共生をめざす教育実践を深めていきます。

プラスワン!行動

男女平等参画行動計画(5ヶ年)の実施にあたっての課題解決のため、総支部に働き受け、情報提供し、解決策を模索する。中央で開催される「女性参画」に関するセミナー等、積極的な男性職員の参加を図っていく。また、その他の集会等について女性推奨要請をし、女性の参画率をあげていく。

私鉄総連　議長　田尻　正行

職場や組合活動において、安心して働き・生活をしていくためには、男女平等参画は、必要不可欠であります。しかしながら、まだまだこの日本の社会において浸透はしておらず、われわれ組合組織が一丸となって、前進させていきます。

プラスワン!行動

女性が参画しやすい体制を整備し、セミナー等の取り組みを強化します。

JR連合　議長　久木﨑　功

女性組合員が居る職場が増え、女性の声の重要性は日を追うごとに増しています。この声を集める為の、女性に特化した会議等を開催すると共に、女性役員の育成を引き続き取り組んでいきます。

プラスワン!行動

普段から、意見交換をしやすい環境づくりをする為に、各級機関の役員が、積極的にコミにケーションがとれる体制づくりを指導していきます。

全水道　執行委員長　樫本　洋

私たちの職場は、圧倒的に男性の職員が占めており組合員も女性の割合が1割程となっています。その少ない女性の意見を反映できるよう、これから男女が共に働きやすい職場環境を目指して運動を進めていきます。

プラスワン!行動

産別や連帯する各種団体が主催する集会に積極的に参加してもらいます。

長崎電気軌道労働組合　執行委員長　木戸　則之

我が社において女性の現場で活躍するような環境がないため、女性の採用を見合わせていたのですが、昨年工場に初めての女性職員を採用し、環境を整えて来ましたが、まだ改善するところがあり、会社と組合で現場の声を聴きながら取り組んでいます。また、今年度には初めての女性運転士が誕生するかもしれないので対応できるような環境づくりに力を入れたいと思います。

プラスワン!行動

女性セミナーを開催したいと思います。

長崎地協　議長　吉次　博之

男女がそれぞれ共感しあい、誰もが働きやすい社会への実現に向けて、長崎地協構成組織と連携し、女性が参画しやすい取り組みを展開します。

プラスワン!行動

学習会の開催など男女平等に関する取り組みを展開する。

佐世保地協　議長　菊永　昌和

男女平等課題を佐世保地協の重要課題の一つと捉え、地域組織、労働組合と連携し、男女平等推進を通年運動として取り組みます。

プラスワン!行動

「地協の定期総会に女性代議員選出の検討を要請する」で10%以上の選出をめざしたいと思います。

諫早・島原地協　議長　大木　豊

「職場における男女平等参画」また「組合活動における男女平等参画」を進めるために、女性の意見要望の集約を強化したい。
現在、女性幹事1名と会計監査1名であることから、女性の役員を増員できるよう、構成組織等に働きかけ、三役や幹事の選出していただけるよう積極的に行っていきます。

プラスワン!行動

定期総会やセミナーその他の取り組み等に、女性が参加して頂けるように、各構成組織にお願いしてまいります。

大東・壱岐・対馬地協　議長　田川　洋輔

男女平等参画推進には、個々の置かれている立場を踏まえ、皆で考え行動する事が必要です。
各構成組織へは女性幹事の選出を働きかけるのは勿論の事、活動を行う際は幅広い年代が参加できるよう働きかけます。特に若い年代の方の参加を積極的に呼びかけ参加を促します。

プラスワン!行動

地協が関わる活動・学習会において幅広い年代での参加を呼びかけます。

五島地協　議長　白濱　元博

男女が互いにその人権を尊重し合うとともに、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分発揮する機会が確保され、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に共に参画できるよう、意識の高揚や具体的な職場環境の整備に取り組んでいきます。

プラスワン!行動

地協幹事会役員等への女性起用について、各構成組織、単組に積極的にお願いしてまいります。

2021年度政策・制度に関する要求書」を長崎県知事に提出

7月30日、連合長崎は長崎県に対して「政策・制度要求書」を提出しました。要求項目は11分野41項目になります。重点項目として、「新型コロナウイルスに伴う支援の強化」「防災専従職員の配置・整備」「子育て環境の整備と充実」の3つについて説明し、県知事から回答を受けました。正式な回答は後日、文書にていただきます。働く立場からの要求を挙げて、少しでも住みよい働きやすい長崎県を実現していきます。

【2021年度政策・制度に関する要求：重点項目】

1．新型コロナウイルスに伴う支援の強化（総合政策・産業政策・雇用・労働政策）

1）デジタル化に伴う支援の強化

⑴IOT、ビックデータ、AI等を活用したデジタル化の進展は、コロナ禍により顕著化した経済・社会・産業構造における課題を踏まえ、更に加速していくと考えられる。デジタル化の進展が労働力不足の緩和につながることが期待される一方、産業構造や労働市場に対し、広範囲にわたり影響を及ぼすことが想定され、労働力需給の変化による雇用喪失や大規模な労働移動などが懸念されることから以下の支援を行うこと。

①with/afterコロナ社会においては、産業構造の大きな転換が予想され、その変化に対応するためには、人的投資の重要性が一層高まる。企業が主体となって、働く者の学び直しや職業能力開発に取り組むべきであるが、企業が支出する教育訓練費は減少の一途を辿っており、人的投資に対する国や県の積極的な支援を行うこと。

②企業においては、人材育成やシステムの導入・運用など、デジタル化に対応するためのコストが増大している。コロナ禍において、テレワークをはじめ、デジタル化に対応できる企業とそうでない企業の環境の格差は更に増大しかねず、国や県には、経営基盤の弱い中小企業や立場の弱い労働者が産業構造の変化に取り残されないよう支援を充実させること。

2）テレワーク等における環境整備に向けた取り組み

⑴在宅勤務やテレワークなどの「新しい働き方」については、「労働時間管理」や「残業代の取り扱い」「テレワーク実施に伴う費用負担」「未就学児を抱える家庭の困難」など、環境整備の課題が浮き彫りとなっており、アドバイザー等を配置し情報提供や相談体制づくりを進めること。

2．防災専従職員の配置・整備（都市計画・住宅政策）

⑴近年、多くの災害が発生する中、防災対策の重要性が高まっている。また、東日本大震災以降、さまざまな種類の防災計画の整備が必要であり、自治体での防災関係に対する業務は重要性を増している。このような状況を踏まえ、災害時は県民の安全・安心を守る観点から、災害対策の一括管理の重要性を踏まえ、県の迅速かつ適格な対応ができるよう、防災専従職員の配置・整備を行うこと。また、市町に対しても、防災専従職員の配置・整備に向けて働きかけを行うこと。

3．子育て環境の整備と充実（福祉・社会保障政策）

1）次世代育成支援対策推進法に基づく、子育て環境の整備と充実（保育環境の充実）

⑴乳児保育、延長保育、休日・夜間保育、病児保育、病後児保育、障がい児保育、一時保育など、多様な保育ニーズと地域的現状を勘案し、保育を必要とする子どもが等しく入所できる環境が整備されるまで、待機児童の解消と保育環境の充実に引き続き取り組むこと。また、産後休暇・育児休職終了後の就業再開に迅速に対応できるよう、弾力的な年度途中の入所を実現すること。

⑵十分なサービスを提供するためには保育職場の充実、とりわけ保育士の条件整備が不可欠となっている。保育士の現状は、コロナ禍により施設の消毒や園児への感染予防対策なども加わり、エッセンシャルワーカーとして超過勤務や過重労働が常態化している。また、36協定の未締結や超過勤務手当の不払いなど、法令を遵守できていない職場が散見される。働き方改革推進の視点からも現場実態を把握し、指導を含めた保育職場の環境整備を図ること。

⑶幼児教育・保育の無償化による費用の地方負担分について、コロナ禍により自治体の税収が大きく落ち込むことが予想されることから、地方交付税の充実による財源確保を行うこと。また、制度実施以降の入園希望者の増加、短時間から標準時間へ移行、延長保育の利用増等、無償化に伴う影響を明らかにし、必要な措置を講じること。

「連合長崎寄付講座」が開講！

連合長崎は、社会人予備軍である学生に「労働のあり方や現場の課題」、「行政と労働組合の役割」を理解してもらうとともに、「職業意識」を高めてもらうことを目的として「連合長崎寄付講座」を長崎大学経済学部で開講（4月21日～ 7月28日）しています。

昨年に引き続き、今年も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場での講義は行わず、ネットを通じての対応となりました。開催内容は、以下のとおりです。

回	日　程	テーマ	講　師
1	4月21日	働くことをどうとらえるか～労働組合がめざす社会像とは～	教育文化協会 理事長　南雲　弘行
2	4月28日	労働組合とは何か？～労働組合の基礎知識～	連合長崎 会長　宮崎　辰弥
3	5月12日	政策・制度実現に向けての取り組み	連合長崎 副事務局長　宮本　晃好
4	5月19日	働くうえで知っておきたいワークルール	連合長崎 事務局長　髙藤　義弘
5	5月26日	人口減と県内定着について	長崎県 知事　中村　法道
6	6月　2日	長崎県における雇用情勢と課題	長崎労働局 局長　瀧ケ平　仁
7	6月　9日	非正規労働者の現状と労働組合の取組み	連合 副事務局長　山本　和代
8	6月16日	連合長崎の平和・ボランティア活動について	連合長崎 副事務局長　岩永　洋一
9	6月23日	男女がともに働きやすい職場づくり	連合長崎 女性委員会 委員長　増本　利恵
10	6月30日	国際労働運動について	連合 総合国際政策局 局長　元林　稔博
11	7月　7日	"ソーシャルネットワークサービスに関するトラブルと対処法、消費者問題について"	長崎県弁護士会 弁護士　山下　肇／伊藤　岳
12	7月14日	長崎市の街づくり	長崎市 市長　田上　富久
13	7月21日	労働者のための助け合い事業	九州労働金庫　生越　歩 こくみん共済COOP　小松　晴夏
14	7月28日	働くことを軸とする安心社会に向けて（まとめ）	連合 会長　神津里季生

アジア・アフリカ支援米活動！各地協での田植え今年も始まる！

今年も各地区でのアジア・アフリカ支援米活動がスタートしました。毎年8つの地協・ブロックにご協力いただいています。今年も、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、田植えについては開催規模を縮小し、各構成組織組合員への参加要請は行わず、役員のみでの対応など必要最小限での対応を行いました。

今年収穫したお米は、アフリカ・アジア（カンボジア）に送るほか、長崎県内のフードバンクにも寄付をし、子ども食堂の支援に役立てていただく予定です。

今年も、田植え・稲刈り、そして発送まで、皆様のご協力をよろしくお願いします。

長崎地区

諫早地区

島原地区

佐世保地区

北松地区

平戸市議選挙　10月10日告示・10月17日投票

おやまだ　すけお

小山田輔雄氏

59歳　立憲民主党
（2期目・組織内）

連合長崎推薦候補者の当選を目指して全力で支援しましょう！
平戸市在住の知人・友人への呼びかけをよろしくお願いします！

オンライン署名で

＃教育費や奨学金返済の負担を軽減する税制支援を

教育費の負担を軽く 未来を明るく

2020年４月には給付型奨学金と授業料免除からなる大学等修学支援制度がスタートしましたが、低所得世帯の学生に限定され、「不満」や「不公平感」の声が上がっています。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大による経済的なダメージで、教育費の負担や奨学金の返済に苦しむ方が急増しています。このプロジェクトは、奨学金返済者や保護者の教育費の負担を軽減する税制支援（減税）の実現をめざし、署名を呼びかけています。

オンライン署名は こちらから

奨学金返済や教育費の負担を軽減するため、税制支援を求めます！

要請内容

①奨学金返済負担軽減のための税制支援の実現を！
大学等修学支援法（2019年成立）に対する国会の附帯決議では、貸与型奨学金について「返還負担軽減のための税制など返還困難者の救済制度の在り方の検討に努めること」が全会一致で決議されました。国会の意思でもあることから、その速やかな実現を求めます。

②保護者の教育費負担軽減のための減税を！
コロナ禍の長期化により、教育費負担の増大が予想され、教育費負担軽減のための政策減税は緊急経済対策として政策効果が高いと考えます。大学などに通う扶養者がいる場合、所得や年齢に制限を設けずに適用することを求めます。

署名の宛先（順不同・敬称略）

菅　義偉（内閣総理大臣）
麻生　太郎（財務大臣）
萩生田　光一（文部科学大臣）

「奨学金返済と教育費の負担軽減を求めるプロジェクト」

呼びかけ人（順不同・敬称略）

大内　裕和
（奨学金問題対策全国会議共同代表、中京大学教授）

岩重　佳治
（奨学金問題対策全国会議事務局長、弁護士）

神津　里季生
（労働者福祉中央協議会会長、日本労働組合総連合会会長）